

※ 登録番号	第1323号 (令和6年 8月19日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	やまとざいたくかぶしきがいしゃ 大和財託株式会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	ふじわら まさあき 藤原 正明	
5.資本金額	1億円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ふじわら まさあき 藤原 正明	代表取締役	常勤 非常勤
てらかわ たかし 寺川 剛史	取締役	常勤 非常勤
はしもと ゆういちろう 橋本 雄一郎	取締役	常勤 非常勤
ふくもと このむ 福元 好	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
はしもと ゆういちろう 橋本 雄一郎 助言業務を行う者 投資判断を行う者	取締役	助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
大和財託株式会社本店	令和5年3月 1日	〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 電話06-6147-4104
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
種類：主に住宅用一棟収益物件
規模：特に限定しない
所在する地域：主に京阪神（大阪、兵庫、京都）
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、投資総額の0.5%～2%とする。但し、詳細は、契約締結時に決定する。（単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等の両方が対象）
4. 報酬の受領時期は、助言に関する資料提供後10営業日以内とする。（単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等の両方が対象）

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	国土交通大臣 (2)第9583号	令和6年7月30日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可	大阪府知事 第12号	令和元年7月30日

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<ul style="list-style-type: none"> 1, 不動産・建築領域等を活用した資産価値共創事業 2, 資産形成に関するプランニング及びコンサルティング 3, 不動産・金融に関する市場調査及び情報提供 4, 不動産の管理・賃貸及び売買 5, プロパティマネジメント業務及びアセットマネジメント業務 6, 宅地造成等不動産事業用地の開発 7, 建築物の設計及び工事監理 8, 建築工事業・塗装工事業・電気工事業・管工事業その他建設業 9, 建物のリフォーム・リノベーション 10, 不動産特定共同事業 11, 上記各号に附帯関連する一切の業務

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住所
おふいすふじわら 株式会社オフィス藤原	30,000株	100%	大阪市西区南堀江 2-10-10

1 3. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員 の 氏名	常務 に 従事 して いる 他 の 会 社 の 商号 及 び 業 務 の 種類 又は 他 に 営 ん で いる 事 業 の 種類
なし	